

## 第15章 県民所得

この章は、県民経済計算に関する統計を掲載している。

### 県民経済計算

国民経済計算の基本的な考え方や仕組みを援用して、県域における経済活動を生産、分配、支出の三面からマクロ的にとらえ、県経財の規模、循環、構造を体系的・計量的に把握したものをいう。

なお、県民経済計算の数値は、基礎となるデータの最新の調査結果が公表された時は、遡及改訂する必要があるため、この結果を使用するときは、常に最新の数値にあたる必要がある。

### 県内総生産

県内に所在する生産主体が生産活動を行った結果、新たに生み出された付加価値の総計で、県内算出額（生産総額）から中間投入（原材料、燃料などの物的経費）を控除したものをいう。

### 固定資本減耗

構築物、設備、機械等再生産可能な固定資産について、通常の破損及び損傷、予見される減失、通常生じる程度の事故による損害等からくる減耗分を評価した額であり、固定資産を代替するための費用として総生産の一部を構成する。

### 生産・輸入品 に課せられる税

財貨サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税で、税法上損金算入が認められている。通常の場合、その負担が最終購入者へ転嫁されることから、生産コストの一部を構成するとみなされる。

### 補助金

産業振興、あるいは製品の市場価格を低めるなどの政府の政策目的によって、政府から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理されるすべての経済的交付金をいう。

### 県内要素所得 (純生産)

県内総生産から固定資本減耗及び生産・輸入品に課せられる税を控除し、補助金を加えたものをいい、雇用者報酬及び営業余剰・混合所得から成る。

### 雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額をいう。雇用者とは、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者を問わず、あらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人業主と無給の家族従業者を除くすべての者で、

法人企業の役員，特別職の公務員及び議員等も雇用者に含まれる。

**営業余剰・  
混合所得**

生産活動によって生み出された純生産の額から当該期間に発生した雇用者報酬を差し引いたものをいう。このうち混合所得は家計のうち個人企業の取り分をいう。

営業余剰は，原則として市場での利益追求を目的とする産業で生じるもので，政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者においては発生しない。

**県民所得  
(要素費用表示)**

生産要素の提供の見返りとして県内居住者が受け取った所得をいい，県内要素所得（純生産）に県外からの所得（純）を加えたものに等しい。

**域外からの要素所得(純)**

県民が域外から受け取る所得と，域外に支払う所得で，「県外からの雇用者報酬の受取（純）」と「域外からの財産所得の受取（純）」の合計に等しい。

**県民総所得**

県民所得を最終生産物に対する支出の面から把握したもので，市場価格で表示される県内総生産（支出側）に域外から所得（純）を加えたものをいう。

**民間最終消費支出**

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計をいう。

**地方政府等最終消費支出**

地方政府等（地方政府と地方社会保障基金）の産出額から，他部門に対する商品・非商品販売額を控除したものに，現物社会給付等（医療保険給付，教科書購入費等）を加えたもので，その分を地方政府等が自己消費したとみなされる。

**総固定資本形成**

民間法人及び公的企業，一般政府，対家計民間非営利団体及び家計（個人企業）が新規に購入した有形又は無形の資産（土地購入費，中古品は控除）で，住宅，住宅以外の建物や構築物，コンピュータソフトウェア，土地の造成・改良などが含まれる。

**在庫品増加**

企業が所有する製品，仕掛品及び原材料等の棚卸資産のある一定期間における物量的増減を市場価格で評価したものをいう。

**財貨・サービスの  
移出及び移入**

県内居住者と県外居住者との間の商品，非要素サービスの受払を対象としたものをいう。商品の移出入は原則として事業所基準の属人主義で把握する。

# 15-1 県民所得 (令和元年度)

## (1) 県内総生産勘定(生産側及び支出側)

単位：百万円

項目	実数				令和元年度
	平成27年度	28年度	29年度	30年度	
1 県内雇用者報酬	2,435,764	2,469,370	2,568,854	2,596,815	<b>2,550,476</b>
2 営業余剰・混合所得	899,637	965,172	857,479	874,435	<b>870,800</b>
3 固定資本減耗	1,028,136	1,027,249	1,034,262	1,045,964	<b>1,061,343</b>
4 生産・輸入品に課される税	325,939	325,180	329,056	337,469	<b>342,625</b>
5 (控除)補助金	39,491	38,414	37,257	34,699	<b>35,485</b>
県内総生産(生産側)(市場価格表示)	4,649,985	4,748,556	4,752,394	4,819,983	<b>4,789,758</b>
6 民間最終消費支出	2,787,012	2,759,871	2,799,414	2,782,511	<b>2,768,423</b>
7 地方政府等最終消費支出	1,127,516	1,105,824	1,114,523	1,112,538	<b>1,108,214</b>
8 総固定資本形成	1,282,772	1,163,705	1,187,287	1,200,778	<b>1,287,858</b>
9 在庫変動	33,933	△ 19,222	8,935	20,745	<b>32,206</b>
10 財貨・サービスの移出入(純)	△ 140,500	△ 24,613	△ 70,910	△ 99,715	<b>△ 155,702</b>
11 統計上の不突合	△ 440,748	△ 237,008	△ 286,856	△ 196,874	<b>△ 251,241</b>
県内総生産(支出側)(市場価格表示)	4,649,985	4,748,556	4,752,394	4,819,983	<b>4,789,758</b>

## (2) 関連指標

項目	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
<成長率に関するもの(%)>					
1 県内総生産(生産側)(実質)	8.6	1.3	△ 0.2	1.6	<b>△ 1.0</b>
2 (付記)県内総生産(生産側)(名目)	10.1	2.1	0.1	1.4	<b>△ 0.6</b>
3 (付記)県民所得	11.9	2.6	0.3	0.8	<b>△ 1.4</b>
<所得水準に関するもの(千円)>					
1 1Km <sup>2</sup> 当たり県内総生産(生産側)(名目)	1,125,335	1,149,159	1,150,456	1,166,812	<b>1,159,467</b>
2 就業者1人当たり県内総生産(生産側)(名目) (県内ベース)	6,917	7,121	7,150	7,280	<b>7,263</b>
3 1人当たり県民所得	2,503	2,586	2,617	2,665	<b>2,655</b>
4 雇用者1人当たり雇用者報酬(県民ベース)	4,253	4,338	4,515	4,571	<b>4,493</b>
5 1人当たり家計最終消費支出(名目)	1,967	1,962	2,008	2,024	<b>2,028</b>

資料 県統計課「長崎県の県民経済計算」

15-1 県民所得 (令和元年度) (続)

(3) 経済活動別県内総生産(名目)

単位：百万円、%

項目	実数					対前年度 増加率	構成比	
	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度		30年度	令和元年度
1 農林水産業	126,669	130,449	138,033	123,663	117,114	△ 5.3	2.6	2.4
(1) 農業	74,831	79,526	82,255	70,545	71,557	1.4	1.5	1.5
(2) 林業	5,070	5,148	5,186	4,966	4,743	△ 4.5	0.1	0.1
(3) 水産業	46,768	45,775	50,592	48,152	40,814	△ 15.2	1.0	0.9
2 鉱業	6,140	7,017	7,431	7,406	7,455	0.7	0.2	0.2
3 製造業	736,721	821,703	774,581	808,546	808,865	0.0	16.8	16.9
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	173,049	192,431	196,098	203,999	206,612	1.3	4.2	4.3
5 建設業	299,159	288,648	308,094	337,633	322,716	△ 4.4	7.0	6.7
6 卸売・小売業	455,725	458,547	442,240	440,079	441,999	0.4	9.1	9.2
7 運輸・郵便業	193,408	186,174	189,018	190,138	189,324	△ 0.4	3.9	4.0
8 宿泊・飲食サービス業	125,030	136,110	139,363	139,431	131,806	△ 5.5	2.9	2.8
9 情報通信業	120,672	123,230	121,656	128,029	125,341	△ 2.1	2.7	2.6
10 金融・保険業	148,112	145,117	150,512	152,116	151,762	△ 0.2	3.2	3.2
11 不動産業	492,158	494,466	504,625	487,592	493,828	1.3	10.1	10.3
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	237,324	237,756	238,300	246,944	252,606	2.3	5.1	5.3
13 公務	410,826	399,803	410,365	420,447	400,343	△ 4.8	8.7	8.4
14 教育	297,786	293,293	295,483	292,258	291,324	△ 0.3	6.1	6.1
15 保健衛生・社会事業	593,702	600,398	595,693	598,292	614,104	2.6	12.4	12.8
16 その他のサービス	214,382	210,151	213,734	214,683	215,042	0.2	4.5	4.5
17 小計	4,630,864	4,725,291	4,725,226	4,791,255	4,770,240	△ 0.4	99.4	99.6
18 輸入品に課される税・関税	79,963	71,201	77,912	84,647	82,973	△ 2.0	1.8	1.7
19 (控除)総資本形成に係る消費税	60,843	47,936	50,744	55,919	63,455	13.5	1.2	1.3
20 県内総生産(17+18-19)	4,649,985	4,748,556	4,752,394	4,819,983	4,789,758	△ 0.6	100.0	100.0

(4) 経済活動別県内総生産(実質：連鎖方式)  
平成27暦年連鎖価格

単位：百万円、%

項目	実数					対前年度 増加率
	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
1 農林水産業	124,946	106,061	105,690	102,483	98,640	△ 3.7
(1) 農業	73,342	64,895	68,317	59,256	63,246	6.7
(2) 林業	5,179	4,776	4,576	4,264	4,247	△ 0.4
(3) 水産業	46,425	36,367	32,844	37,436	30,153	△ 19.5
2 鉱業	6,310	7,421	7,738	7,382	7,432	0.7
3 製造業	736,470	838,333	793,174	840,405	846,873	0.8
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	184,897	179,869	191,410	203,420	202,390	△ 0.5
5 建設業	299,384	286,739	303,325	330,168	307,346	△ 6.9
6 卸売・小売業	456,181	452,819	438,071	433,553	430,329	△ 0.7
7 運輸・郵便業	194,356	184,447	187,326	184,347	179,714	△ 2.5
8 宿泊・飲食サービス業	123,758	129,368	132,849	132,105	120,453	△ 8.8
9 情報通信業	120,929	123,330	125,050	134,957	134,072	△ 0.7
10 金融・保険業	148,261	147,105	154,974	154,532	152,091	△ 1.6
11 不動産業	491,842	494,953	505,215	491,255	499,432	1.7
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	237,886	237,102	234,570	236,961	240,671	1.6
13 公務	410,725	400,152	406,957	413,024	390,579	△ 5.4
14 教育	298,201	292,349	292,669	288,221	287,720	△ 0.2
15 保健衛生・社会事業	591,374	596,030	587,173	592,770	609,546	2.8
16 その他のサービス	214,074	209,489	211,035	211,687	210,415	△ 0.6
17 小計	4,639,594	4,685,858	4,679,115	4,756,822	4,715,068	△ 0.9
18 輸入品に課される税・関税	82,864	81,261	81,639	83,575	82,963	△ 0.7
19 (控除)総資本形成に係る消費税	60,944	47,361	49,450	53,314	57,088	7.1
20 県内総生産(17+18-19)	4,661,514	4,719,849	4,711,318	4,787,014	4,740,697	△ 1.0

注)連鎖方式では、各項目の実質値の合計は、県内総生産の実質値にならない(加法整合性の不成立)。

15-1 県民所得 (令和元年度) (続)

(5) 県民所得及び県民可処分所得の分配

単位：百万円、%

項目	実数					対前年度 増加率	構成比	
	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
1 県民雇用者報酬	2,443,144	2,477,109	2,576,878	2,604,808	<b>2,557,128</b>	△ 1.8	72.9	<b>72.6</b>
(1) 賃金・俸給	2,054,139	2,089,863	2,181,903	2,208,599	<b>2,166,031</b>	△ 1.9	61.8	<b>61.5</b>
(2) 雇主の社会負担	389,005	387,246	394,975	396,209	<b>391,097</b>	△ 1.3	11.1	<b>11.1</b>
a 雇主の現実社会負担	339,381	336,866	348,764	356,047	<b>342,269</b>	△ 3.9	10.0	<b>9.7</b>
b 雇主の帰属社会負担	49,624	50,380	46,211	40,162	<b>48,827</b>	21.6	1.1	<b>1.4</b>
2 財産所得(非企業部門)	175,438	169,453	178,875	173,384	<b>170,824</b>	△ 1.5	4.9	<b>4.8</b>
a 受取	193,458	185,426	193,091	183,946	<b>178,625</b>	△ 2.9	5.1	<b>5.1</b>
b 支払	18,020	15,973	14,216	10,563	<b>7,800</b>	△ 26.2	0.3	<b>0.2</b>
(1) 一般政府(地方政府等)	2,701	4,370	5,774	9,447	<b>10,644</b>	12.7	0.3	<b>0.3</b>
a 受取	15,185	14,913	14,550	14,780	<b>14,659</b>	△ 0.8	0.4	<b>0.4</b>
b 支払	12,484	10,543	8,775	5,333	<b>4,015</b>	△ 24.7	0.1	<b>0.1</b>
(2) 家計	168,513	160,542	167,812	158,221	<b>154,679</b>	△ 2.2	4.4	<b>4.4</b>
① 利子	30,295	31,713	33,485	35,044	<b>38,647</b>	10.3	1.0	<b>1.1</b>
a 受取	34,903	36,420	38,257	39,536	<b>41,768</b>	5.6	1.1	<b>1.2</b>
b 支払(消費者負債利子)	4,608	4,708	4,772	4,493	<b>3,121</b>	△ 30.5	0.1	<b>0.1</b>
② 配当(受取)	38,289	35,391	41,530	30,369	<b>29,141</b>	△ 4.0	0.8	<b>0.8</b>
③ その他の投資所得(受取)	91,503	85,013	83,887	83,471	<b>78,012</b>	△ 6.5	2.3	<b>2.2</b>
④ 賃貸料(受取)	8,427	8,425	8,911	9,337	<b>8,880</b>	△ 4.9	0.3	<b>0.3</b>
(3) 対家計民間非営利団体	4,224	4,541	5,289	5,716	<b>5,501</b>	△ 3.8	0.2	<b>0.2</b>
a 受取	5,151	5,263	5,957	6,453	<b>6,165</b>	△ 4.5	0.2	<b>0.2</b>
b 支払	927	722	668	737	<b>664</b>	△ 9.9	0.0	<b>0.0</b>
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	828,647	888,708	789,757	795,528	<b>795,705</b>	0.0	22.3	<b>22.6</b>
(1) 民間法人企業	458,622	534,575	423,676	477,009	<b>480,591</b>	0.8	13.3	<b>13.6</b>
a 非金融法人企業	476,975	521,803	392,873	444,561	<b>427,110</b>	△ 3.9	12.4	<b>12.1</b>
b 金融機関	△ 18,354	12,772	30,803	32,448	<b>53,481</b>	64.8	0.9	<b>1.5</b>
(2) 公的企業	22,297	19,368	20,253	17,304	<b>17,460</b>	0.9	0.5	<b>0.5</b>
a 非金融法人企業	6,998	4,293	4,750	3,126	<b>2,612</b>	△ 16.4	0.1	<b>0.1</b>
b 金融機関	15,299	15,075	15,503	14,178	<b>14,849</b>	4.7	0.4	<b>0.4</b>
(3) 個人企業	347,728	334,765	345,828	301,215	<b>297,654</b>	△ 1.2	8.4	<b>8.4</b>
a 農林水産業	37,670	41,099	51,951	35,173	<b>35,641</b>	1.3	1.0	<b>1.0</b>
b その他の産業(非農林水産・非金融)	126,741	109,714	111,210	93,564	<b>90,123</b>	△ 3.7	2.6	<b>2.6</b>
c 持ち家	183,316	183,952	182,667	172,478	<b>171,890</b>	△ 0.3	4.8	<b>4.9</b>
4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	3,447,229	3,535,270	3,545,510	3,573,720	<b>3,523,657</b>	△ 1.4	100.0	<b>100.0</b>

注) 1. 県民所得は通常4の額をいう。

2. 企業所得=営業余剰・混合所得+財産所得の受取-財産所得の支払

# 15-1 県民所得 (令和元年度) (続)

(6) 県内総生産 (支出側) (名目)

単位: 百万円、%

項目	実 数					対前年度 増加率	構成比	
	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度		平成 30年度	令和 元年度
1 民間最終消費支出	2,787,012	2,759,871	2,799,414	2,782,511	<b>2,768,423</b>	△ 0.5	57.7	57.8
(1) 家計最終消費支出	2,708,635	2,682,790	2,720,608	2,714,504	<b>2,691,153</b>	△ 0.9	56.3	56.2
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	78,378	77,081	78,806	68,008	<b>77,271</b>	13.6	1.4	1.6
2 地方政府等最終消費支出	1,127,516	1,105,824	1,114,523	1,112,538	<b>1,108,214</b>	△ 0.4	23.1	23.1
3 県内総資本形成	1,316,704	1,144,482	1,196,222	1,221,523	<b>1,320,064</b>	8.1	25.3	27.6
(1) 総固定資本形成	1,282,772	1,163,705	1,187,287	1,200,778	<b>1,287,858</b>	7.3	24.9	26.9
a 民間	987,082	861,940	857,501	895,118	<b>943,475</b>	5.4	18.6	19.7
(a) 住宅	148,942	146,170	148,352	146,116	<b>146,330</b>	0.1	3.0	3.1
(b) 企業設備	838,140	715,770	709,149	749,002	<b>797,145</b>	6.4	15.5	16.6
b 公的	295,689	301,765	329,785	305,660	<b>344,383</b>	12.7	6.3	7.2
(a) 住宅	5,708	4,937	8,236	5,599	<b>5,418</b>	△ 3.2	0.1	0.1
(b) 企業設備	60,763	41,575	45,720	52,797	<b>47,263</b>	△ 10.5	1.1	1.0
(c) 一般政府 (中央政府等・地方政府等)	229,218	255,253	275,830	247,264	<b>291,701</b>	18.0	5.1	6.1
(2) 在庫変動	33,933	△ 19,222	8,935	20,745	<b>32,206</b>	55.2	0.4	0.7
a 民間企業	35,452	△ 12,477	5,745	23,855	<b>22,947</b>	△ 3.8	0.5	0.5
b 公的 (公的企業・一般政府)	△ 1,519	△ 6,745	3,191	△ 3,110	<b>9,259</b>	△ 397.7	△ 0.1	0.2
4 財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不突合	△ 581,248	△ 261,621	△ 357,765	△ 296,589	<b>△ 406,943</b>	37.2	△ 6.2	△ 8.5
(1) 財貨・サービスの移出入 (純)	△ 140,500	△ 24,613	△ 70,910	△ 99,715	<b>△ 155,702</b>	56.1	△ 2.1	△ 3.3
(2) 統計上の不突合	△ 440,748	△ 237,008	△ 286,856	△ 196,874	<b>△ 251,241</b>	27.6	△ 4.1	△ 5.2
5 県内総生産 (支出側) (1+2+3+4)	4,649,985	4,748,556	4,752,394	4,819,983	<b>4,789,758</b>	△ 0.6	100.0	100.0
(参考) 域外からの要素所得 (純)	111,828	100,728	119,177	102,470	<b>102,381</b>	△ 0.1	-	-
県民総所得 (市場価格)	4,761,813	4,849,284	4,871,571	4,922,454	<b>4,892,140</b>	△ 0.6	-	-

注) 域外からの要素所得 (純) = 県民所得 - 県内所得 = 県民純生産 (要素費用表示) - 県内純生産 (要素所得表示)  
 ※ マイナス (-) は △ で表記

# 15-1 県民所得 (令和元年度) (続)

(7) 1人当たり県民(国民)所得の推移

単位：千円、%

年 度	長 崎 県		国		1人当たり 国民所得に 対する割合
	1人当たり 県民所得	対前年度 増加率	1人当たり 国民所得	対前年度 増加率	
平成 27 年度	2,503	12.7	3,090	4.4	81.0
28	2,586	3.3	3,091	0.0	83.7
29	2,617	1.2	3,163	2.3	82.8
30	2,665	1.8	3,182	0.6	83.7
<b>令和 元 年度</b>	<b>2,655</b>	<b>△ 0.3</b>	<b>3,181</b>	<b>0.0</b>	<b>83.5</b>

資料 県統計課「令和元年度長崎県の県民経済計算」